

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年12月10日

横浜市契約事務受任者  
南区長 高澤 和義

1 契約の概要

第50回衆議院議員総選挙に係る期日前投票所の設営及び撤去委託

2 履行（納品）場所

- (1) 横浜市南区図書館第一会議室及び周辺（南区弘明寺町265-1）
- (2) 横浜市南区役所（南区浦舟町2-33）

3 契約日

令和6年10月10日

4 履行日又は履行期間

令和6年10月28日まで

5 契約金額

¥413,710-（うち消費税及び地方消費税相当額 ¥37,610-）

6 契約の相手方（名称及び所在）

横浜市金沢区福浦2-18-11  
株式会社 キョウエイ  
代表取締役 谷口 雅宜

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

第50回衆議院議員総選挙は解散から選挙期日までの準備期間が非常に短かったため、業者の取り合いや、業者の人員確保、貸与する必要物品の準備に時間を要し、有資格者名簿から複数の業者に連絡をしましたが、今回の業務委託に対応できる業者が1社しかなく、見積合わせを行う通常の手続きができない状況だったため。

また、当該委託業務を行わないと衆議院議員総選挙における投票事務の執行に重大な影響を及ぼす恐れがあり、市民の投票行為及び本市の選挙事務にとって重大な支障が生じる恐れがあったため。

## 8 契約の相手方の選定理由

横浜市入札等有資格者名簿に登載されている業者の中で、所在地区分が「市内」、規模区分が「中小企業」、登録種目においてイベント企画運営等（細目A）が第1位登録であり、かつ直近の選挙において、南区との契約実績もあり、履行状況も良好であったため。

## 9 所管課

南区総務部総務課